

日野町簡易水道事業 経営戦略

(平子・熊野地区簡易水道)

滋賀県蒲生郡日野町

平成29年3月策定

計画期間：平成29年度～平成38年度

目 次

第1章 事業概要

(1) 事業の現況

- ① 給 水
- ② 施 設
- ③ 料 金
- ④ 組 織

(2) これまでの主な経営健全化の取組

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

(4) 給水区域人口および給水区域面積で絞り込んだ類似団体からの分析

第2章 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

(2) 水需要の予測

(3) 料金収入の見通し

(4) 施設の見通し

(5) 組織の見通し

第3章 経営の基本方針

第4章 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画（収支計画）

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

- ① 収支計画のうち投資についての説明
- ② 収支計画のうち財源についての説明

参 考

第 1 章 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	平成 1 4 年 4 月 1 日 (法非適用)
給 水 区 域	平子・熊野地区
計画給水人口	1 5 0 人
現在給水人口	8 0 人
有収水量密度	0.3 千 m ³ /ha

※ 有収水量密度 = 年間有収水量 (9 千 m³) ÷ 給水区域面積 (30ha(0.3km²))

② 施 設

水 源		表 流 水	
施 設	取水施設	取水スクリーン	SUS 製
	導水施設	導水管	RRHIVP φ 100 L=136m
	浄水施設	原水調整槽	RC 造 W1.2m×L2.0m×H1.5m 有効容量：3.6m³ (着水井・原水調整槽一体化構造)
		膜ろ過設備	ユニット数：2 系列、必要膜面積：93.8m² 膜ろ過水量：56.3m³ 膜ろ過水ポンプ 2 台 (予備 1 台) 洗浄ポンプ 2 台 (予備 1 台) 洗浄ブロワ 2 台 (予備 1 台) 凝集剤タンク 1 槽 凝集剤注入ポンプ 2 台 (予備 1 台)
		浄水池	SUS 造 W2.0m×L1.0m×H1.8m 有効容量：2.51m³ 1 池
		管理棟	RC 造 間口 9.0m×奥行 8.0m 有効面積：72m³ 1 棟
		消毒設備	注入量：0.4 リットル／日 注入ポンプ 2 台 (予備 1 台)
		排水槽	RC 造 W2.0m×L1.0m×H1.5m V=3.0m³ 1 槽
		送水設備	Q=0.037m³／min H=70m・D=32・Pm=4.5kw 送水ポンプ 2 台 (予備 1 台)
		送水管	RRVP φ 75 L=585m
	配水施設	配水池	SUS 造 W4.0m×L5.0m×H4.0m 有効容量：78.68m³ 1 池 (2 池割)
		配水管	RRVP φ 100 L=2,530m
施 設 利 用 率		5 7.6 6 %	

※ 施設利用率 = 1 日平均配水量 ÷ 1 日配水能力 × 100
57.66% = 30.62m³ ÷ 53.1m³ × 100 (H27 実績)

③ 料 金

水道料金 = 基本料金 + 従量料金 + 消費税

日野町上水道事業（法適用）と同一の料金表を使用しています。

実際は2か月単位での請求となっていますが、下表は1か月料金（税別）で表示しています。

料金改定年月日：平成25年4月1日

（税別）

口径	基本料金		超過料金 1m3 あたり	
	基本水量	料金		
13mm	5m3 まで	1,600 円	6 から 10m3 100 円	11m3 以上 180 円
20mm	10m3 まで	3,200 円	11 から 20m3 100 円	21m3 以上 180 円
25mm	30m3 まで	6,600 円	220 円	
30mm	50m3 まで	12,000 円	240 円	
40mm	110m3 まで	29,600 円	280 円	
50mm	250m3 まで	72,000 円	300 円	
75mm	400m3 まで	115,200 円	300 円	
100mm	700m3 まで	201,600 円	300 円	

④ 組 織

平成28年度現在

上下水道課	課長	1 名	50 代
	上水道担当	4 名	40 代(1) 30 代(2) 20 代(1) 内 1 名は下水道担当を兼務
	下水道担当	3 名	40 代(1) 30 代(1) 20 代(1)
	計	8 名	

- ・ 上水道担当については、主として40代職員1名が会計全般、30代の下水道兼務職員が料金全般、30代職員が工事全般、20代職員が申請業務を担当しています。
- ・ 町内には3つの水道事業があり、うち簡易水道が占める割合を法適用の上水道事業と比較すると、計画給水人口で0.6%、計画給水量では0.37%と小さなエリアであることから、簡易水道での職員給与予算は計上していません。

（2）これまでの主な経営健全化の取組

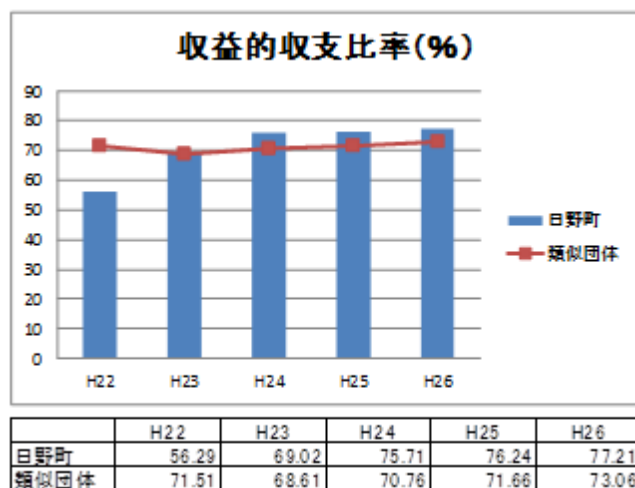
民間活用の状況	施設管理業務委託、検針業務委託、水質検査業務委託
施 設 統 合	平成13年度に「平子飲料水供給事業」と「熊野飲料水供給事業」を統合し、平成14年度から「平子・熊野簡易水道事業」として共用開始 ※ 平子・熊野簡易水道事業の創設認可は、平成12年2月3日

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

以下は、平成27年度に策定・公表した平成26年度決算「経営比較分析表」のデータを掲載しています。

経営比較分析表は、経年比率や類似団体との比較等、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、今後の経営方針等を検討するものです。

なお、各グラフに表示している類似団体は、給水人口 2,000 人以下で法非適用の簡易水道事業の数値となります。(区分 D4)



$$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

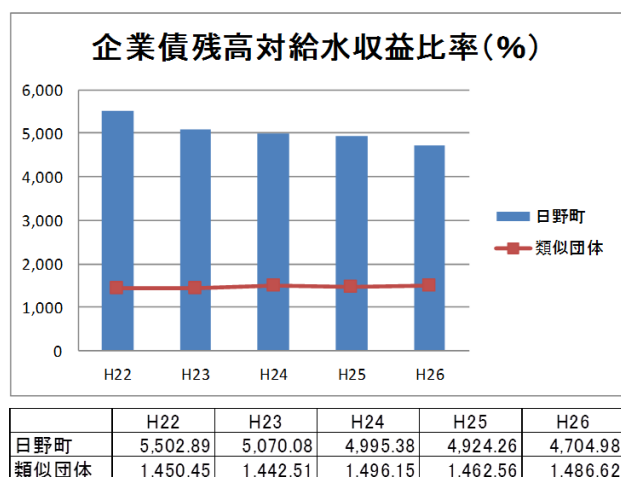
【指標の意味】

総収益（給水収益・繰入金等）で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析】

本来は、年度収支が黒字となる 100%以上が理想ですが、当町の数値は類似団体と同水準で 100%未滿を示しています。

徐々に数値が上がり改善傾向ともいえますが、収益の大半を一般会計からの繰入で賄っているため、今後も経営改善に向けた取り組みが必要となります。



$$\frac{\text{地方債現在高計}}{\text{給水収益}} \times 100$$

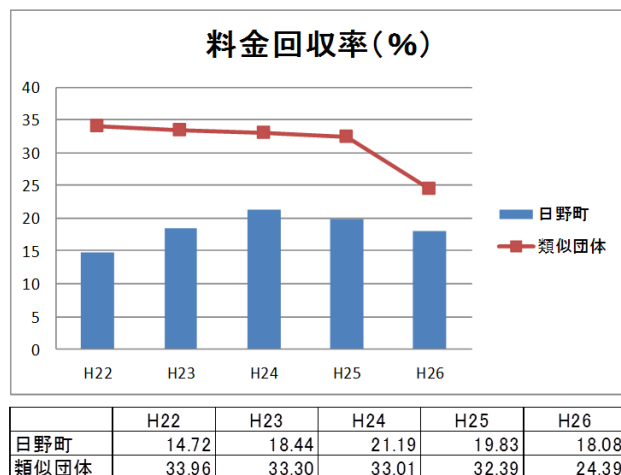
【指標の意味】

給水収益に対する地方債残高の割合で、地方債残高の規模を表す指標です。

【分析】

この数値は、整備時期等の事由により自治体ごとに異なります。

当町の数値は類似団体を大きく上回っていますが、これは供給開始年度（整備年度）から 15 年と比較的新しい水道事業であることによるもので、当面新たな投資は発生しないため、徐々に改善していくことになります。



$$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

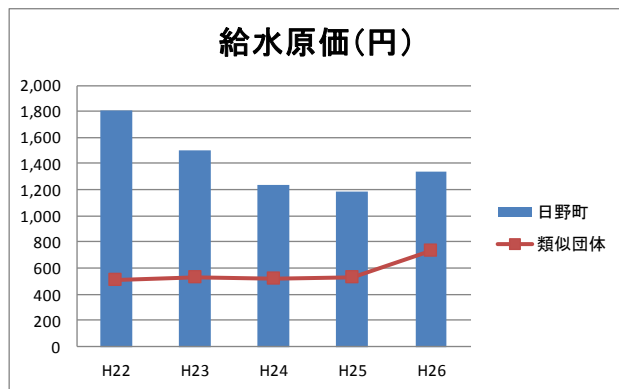
【指標の意味】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標です。

【分析】

100%を大きく下回っており、類似団体と比較しても低い数値となっています。

給水に係る費用の大半を給水収益以外の収入に頼っていることとなりますが、1,300 円を超える高額な給水原価を料金収入のみで確保することは困難であり、他の部分での経営改善を検討する必要があります。



	H22	H23	H24	H25	H26
日野町	1,810.42	1,498.49	1,239.49	1,185.46	1,338.82
類似団体	512.74	526.57	523.08	530.83	734.18

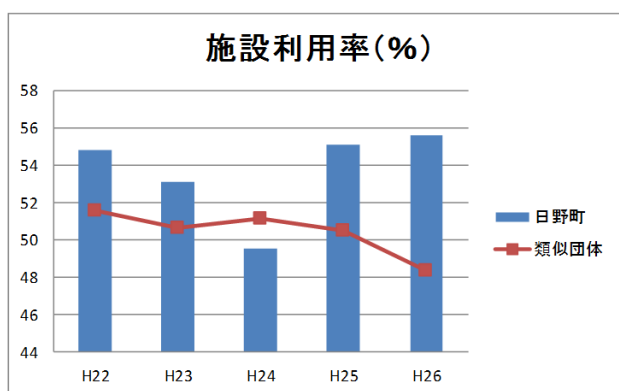
$$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事収益} + \text{地方債償還金}}{\text{給水原価}} \times 100$$

【指標の意味】

有収水量1立米あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

【分析】

1立米あたりの原価が類似団体の約2倍となっていますが、当事業の支出の50%以上を地方債償還金が占めていることから、償還が終了すると類似団体と同水準になる見込みです。



	H22	H23	H24	H25	H26
日野町	54.80	53.08	49.52	55.05	55.61
類似団体	51.56	50.66	51.11	50.49	48.36

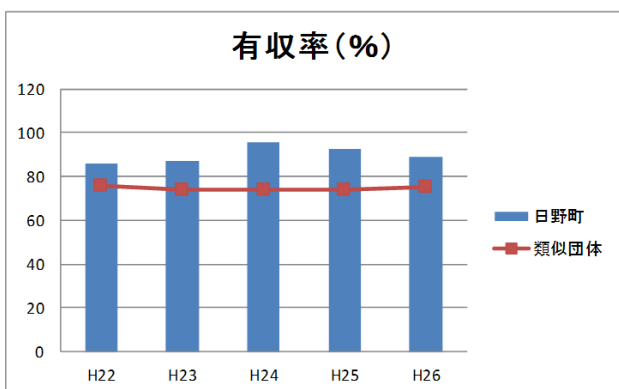
$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

【指標の意味】

1日の配水能力に対する平均配水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析】

平均利用率は50%強を示していますが、当事業の給水区域内にはキャンプ施設『グリム冒険の森』があることから、シーズン時の最大配水能力を考慮すると適正規模と判断できます。



	H22	H23	H24	H25	H26
日野町	85.63	86.91	95.37	92.71	88.64
類似団体	75.58	74.13	74.16	74.21	75.24

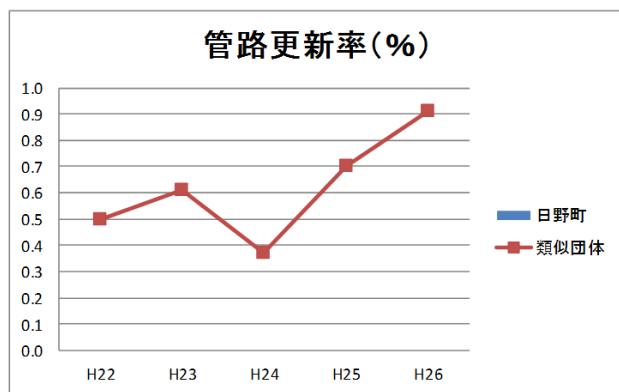
$$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

【分析】

90%近い有収率となっており、稼働状況が収益に反映されていると判断できます。事業規模が小さいことから、小規模な漏水でも数値に反映されることとなり、異常水量の発見も容易に行えます。



$$\frac{\text{当年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

【指標の意味】

年度中に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握するものです。

【分析】

平成 14 年度から供給開始しているため、耐用年数を超える管路は存在せず、この数年で更新した管路はありません。

当面の間、管路更新は不要ですが、平成 54 年度には、全ての管路が突然耐用年数を経過することになるため、計画的な更新を検討する必要があります。

経営比較分析表の総合分析

I. 経営の健全性・効率性について

平子・熊野簡易水道事業は、平成 14 年度から供給を開始した比較的新しい事業であるため、『企業債残高対給水収益比率』では、地方債残高の比率が類似団体と比較しても高くなっています。

この結果、『料金回収率』は低く、『給水原価』が高額となっていますが、地方債の償還は平成 43 年度までとなっていることから、44 年度以降については『料金回収率』が 45% 程度、『給水原価』も 520 円程度となり、類似団体と同水準になることが予想されます。

ただし、給水収益が減少傾向にあること、今後は修繕・更新といった新たな支出が発生する可能性もあることから、経営改善のための取り組みが必要となります。

『施設利用率』については、類似団体との差異もなく、シーズン時のキャンプ施設『グリム冒険の森』の使用水量や、有事の活用も踏まえると、適正規模であると判断できます。

また、『有収率』も 90% 近くの高い数値を示していることから、適正な管理が出来ていると判断できます。

II. 老朽化の状況について

平成 14 年度の供給開始にあわせて管路を布設していることから、法定耐用年数の 40 年で更新するとした場合でも 25 年の猶予があり、当面の間、管路を更新する予定はありません。

ただし、施設や管路の更新は確実に必要なものとして、今後も計画的な保守管理に努めていきます。

III. 全体総括

町内唯一の浄水場であることから、有事の際の活用も考慮しつつ、次回の更新時には、ダウンサイジングやスペックダウン等、現状と異なる形での整備方針も検討していく必要があります。

(4) 給水区域人口および給水区域面積で絞り込んだ類似団体からの分析

3～5頁の経営比較分析表に表示されている類似団体（D4）は、総務省基準によるもので、給水区域人口 2,000 人以下の簡易水道（法非適用）事業の平均値となっています。

【図表 1】のとおり、D4 の平均値と日野町の数値を比較すると、給水区域人口や給水区域面積に開きが生じていることがわかります。

ここでは、使用料金の設定や設備投資をより近い規模で分析できるよう、類似団体を 3 町に絞ることとしました。

対象が少ないため、突出した数値があると平均値が極端に増減するのですが、数値の極端な増減を含めて、この規模の簡易水道事業の実態であるといえます。

【図表 2】は、4 町の平均を 100 とした場合のレーダーチャートになります。

大きければいいという数値だけではないため、指標ごとに判断基準が異なりますが、4 町の中では概ね平均的な運営状況であると判断できます。

ただし、突出した数値を差し引くと、当町の企業債残高比率と給水原価は高く、料金回収率は低くなるため、今後も経営改善のための取り組みが必要といえます。

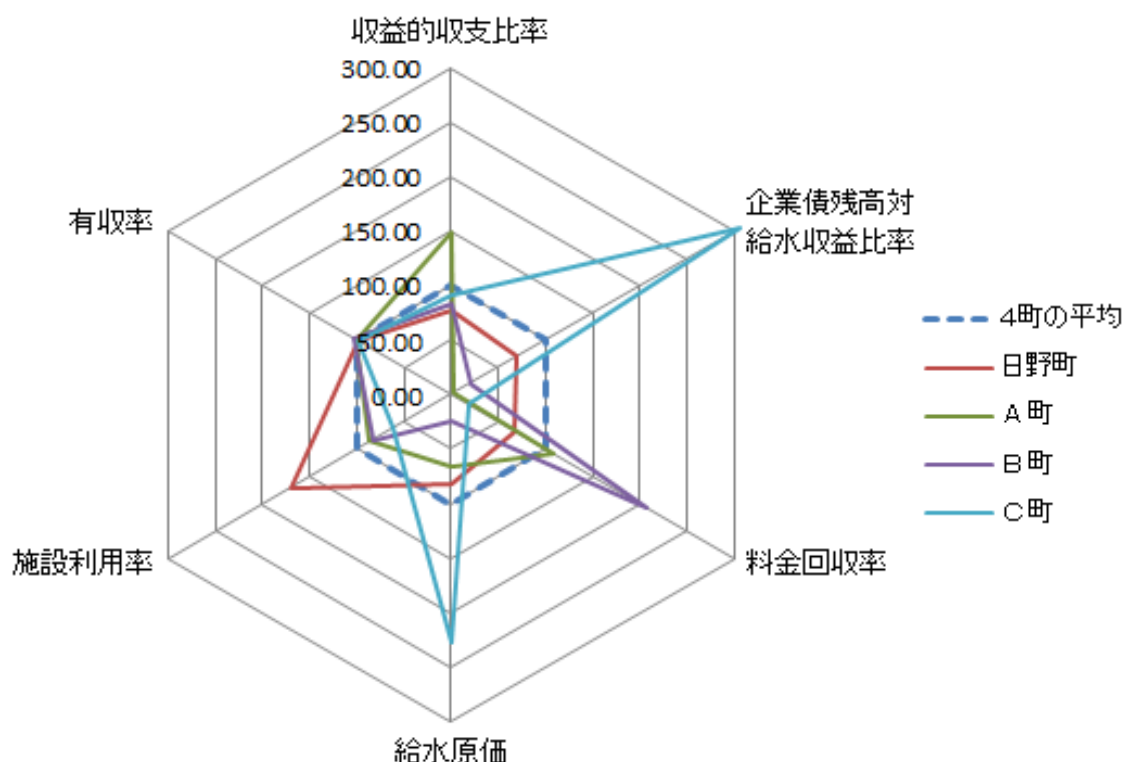
【図表 1】

	給水区域人口	給水区域面積	収益的収支比率	企業債残高対給水収益比率	料金回収率	給水原価	施設利用率	有収率
平均(D4)	872	1,687	73.06	1,486.62	24.39	734.18	48.36	75.24
4町平均	94	145	100.61	6,731.53	26.92	1,622.08	32.60	89.68
日野町	79	173	77.21	4,704.98	18.08	1,338.82	55.61	88.64
A町	99	100	149.10	120.13	29.08	1,057.77	27.96	90.36
B町	97	74	84.75	1,404.22	55.55	400.35	26.96	91.87
C町	100	234	91.38	20,696.80	4.95	3,691.37	19.86	87.86

【図表 2】

類似団体比較

給水区域人口および給水区域面積が日野町に近い簡易水道事業体を抜粋
給水区域人口(79～100) 給水区域面積(74～234)

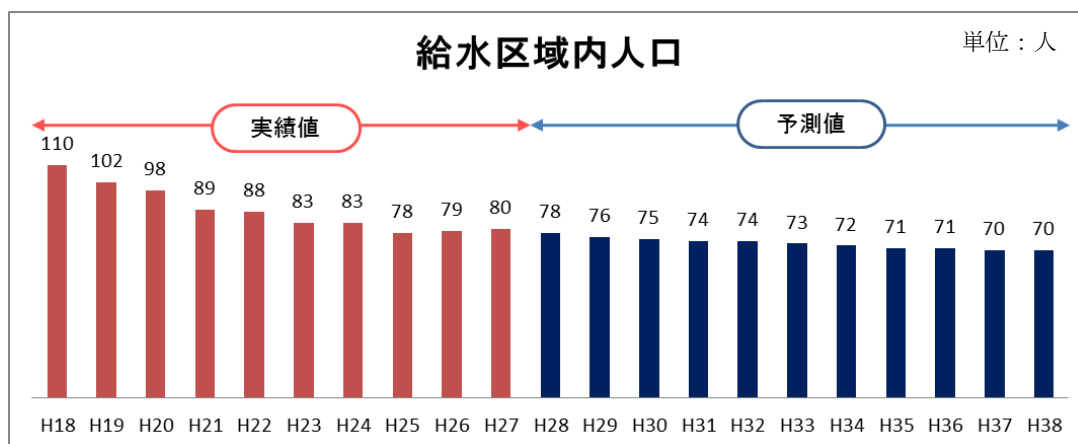


第2章 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

下表は、平成27年度に策定した日野町水道事業アセットマネジメント報告書から、簡易水道の給水人口予測を抜粋したもので、継続的に給水人口が減少していくものと予測されます。

なお、下記の給水人口にはキャンプ施設『グリム冒険の森』を含んでいません。

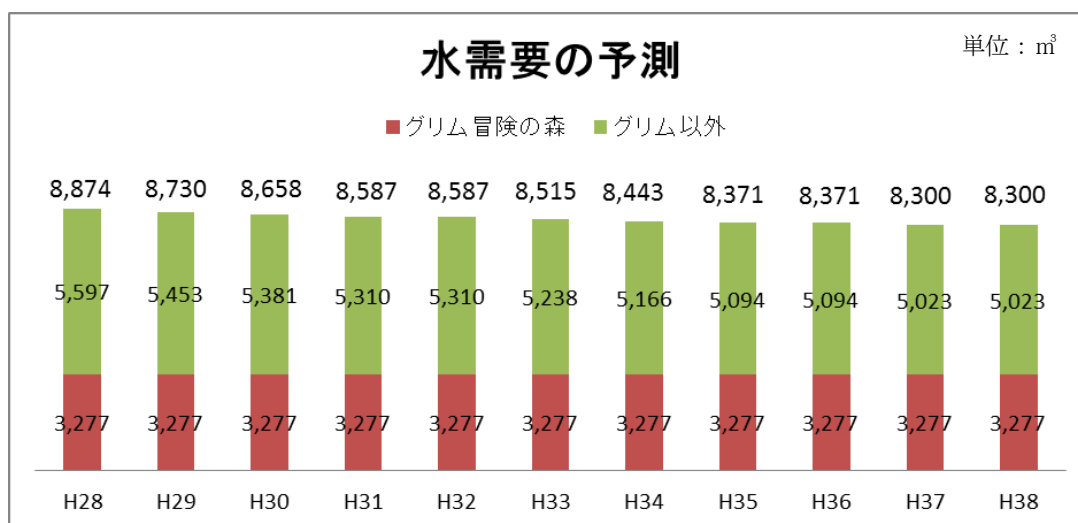


(2) 水需要の予測

下表は、平成27年度の実績を参考に、今後10年間の水需要を予測したものです。

グリム冒険の森の使用水量は据え置きとし、(1)の人口予測に基づいて2集落分の需要予測を算出しています。

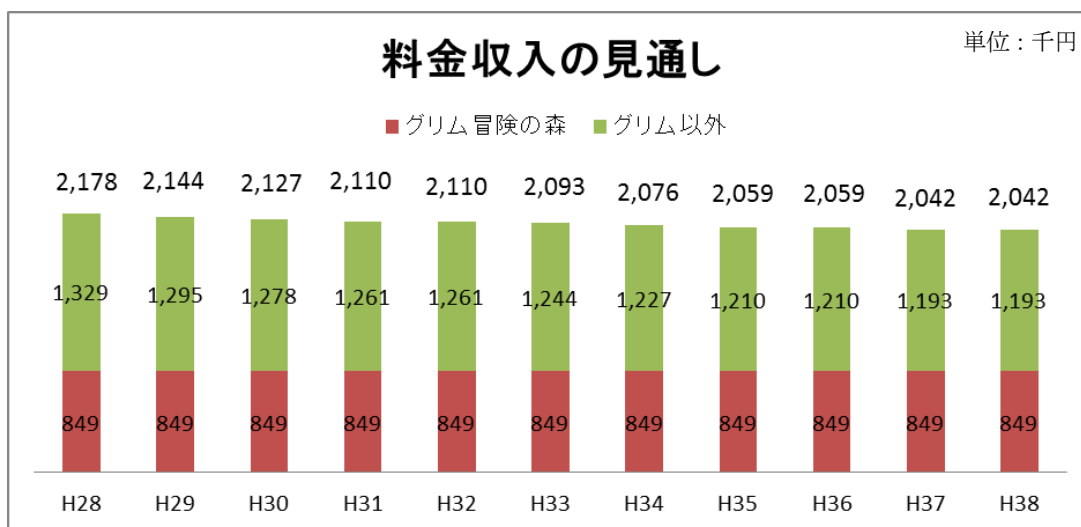
今後、給水人口の減少とともに、水需要についても継続的に減少していくものと予測されます。



(3) 料金収入の見通し

下表は、平成27年度の実績を参考に、今後10年間の料金収入を予測したものです。水需要予測と同様に、グリム冒険の森の使用料金は据え置きとし、(1)の人口予測に基づいて2集落分の料金収入を算出しています。

簡易水道の使用料金は、日野町水道事業と同じ料金表を使用していますが、給水人口や水需要の伸びが見込めないことから、料金収入についても継続的に減少していくものと見込まれます。

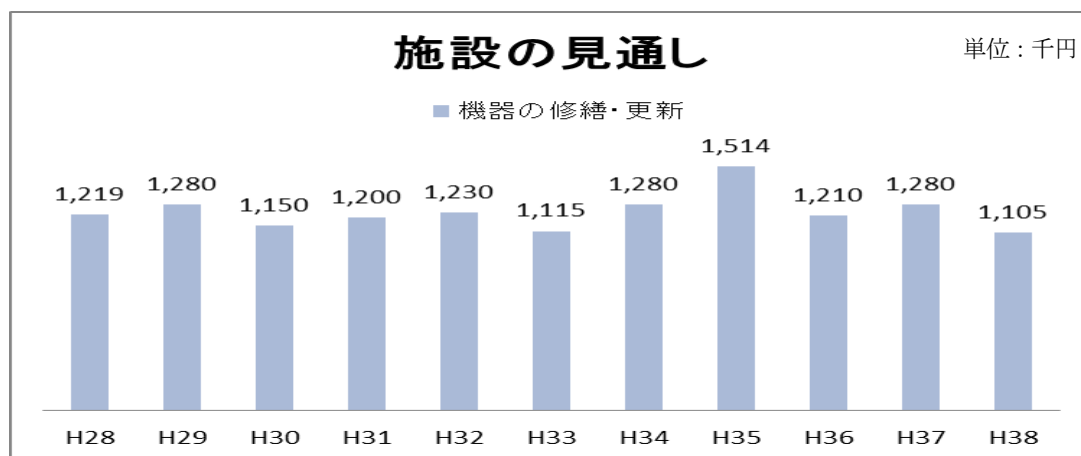


(4) 施設の見通し

平成14年度に供給開始していることから、建物と管路については、今後10年間の更新予定や新たな布設予定はありません。

しかし、建物内の電気計装設備等については、耐用年数が短く随時更新していくことが必要です。

下記の表は、ポンプやUPS等の機械設備の修繕や更新について、今後10年間の見通しを予測したものです。ただし、実際の運用では各機械設備の運転時間等を目安として点検を行った後、修繕や更新の判断をしていくことになります。



(5) 組織の見通し

日野町は、『日野町上水道事業』、『平子・熊野簡易水道事業』、『甲賀市水道事業』の3つの給水区域にわかれています。

うち、『日野町上水道事業』と『平子・熊野簡易水道事業』を日野町で管理していますが、簡易水道事業を法適用の上水道事業と比較すると、計画給水人口で0.6%、計画給水量では0.37%と小さな区域であることから、簡易水道予算で職員給与を計上していません。また、今後も簡易水道事業単独で人件費を計上する予定はありません。

第3章 経営の基本方針

平子・熊野地区簡易水道は、平成14年度から供給開始した比較的新しい事業であることから、当面は新たな投資計画はありません。また、耐用年数の短い計装機器等については、定期点検を実施することにより常に状況を把握することで、機器の故障を未然に防ぎ、部品交換等の簡易な修繕対応を基本として長寿命化に取り組みます。

将来の管路更新等については、単年度に更新費用が集中することがないように、平準化に取り組みます。

現在も検針等の外部委託については、上水道事業とあわせて発注することでスケールメリットによる単価抑制を図っていますが、その他の委託が必要と判断した場合についても、既存の枠にとらわれない運用を検討していきます。

給水人口、水需要ともに減少傾向であることから、料金収入についても減収していくことが予測されます。今後も、安全で安心な水道水供給を継続していくため、効率化や料金水準等を検討した上で、財政計画を策定し、計画的な維持管理及び経営改善に取り組みます。

また、上水道事業との統合の有無については、平成31年度に策定予定の上水道事業経営戦略とあわせて検討することとし、あわせて、簡易水道経営戦略の進捗管理や見直しを実施することとします。

第4章 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画（収支計画）

10頁のとおり

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分														
収 益 的 収 入	1 総 収 入 益 (A)	9,858	9,908	9,920	9,931	9,758	9,733	9,675	9,598	9,621	9,842	9,429	9,497	9,232
	(1) 営 業 収 入 益 (B)	2,308	2,212	2,178	2,144	2,127	2,110	2,110	2,093	2,076	2,059	2,059	2,042	2,042
	ア 料 金 収 入	2,308	2,212	2,178	2,144	2,127	2,110	2,110	2,093	2,076	2,059	2,059	2,042	2,042
	イ 受 託 工 事 収 入 益 (C)													
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 入 益	7,550	7,696	7,742	7,787	7,631	7,623	7,565	7,505	7,545	7,783	7,370	7,455	7,190
	ア 他 会 計 繰 入 金	7,550	7,696	7,742	7,787	7,631	7,623	7,565	7,505	7,545	7,783	7,370	7,455	7,190
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	7,066	6,956	6,956	6,943	6,663	6,636	6,512	6,315	6,321	6,468	6,001	5,980	5,682
	(1) 営 業 費 用	4,958	4,955	5,063	5,161	4,994	5,081	5,074	4,996	5,124	5,395	5,054	5,161	4,994
収 益 的 支 出	ア 職 員 給 与 費													
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	4,958	4,955	5,063	5,161	4,994	5,081	5,074	4,996	5,124	5,395	5,054	5,161	4,994
	(2) 営 業 外 費 用	2,108	2,001	1,893	1,782	1,669	1,555	1,438	1,319	1,197	1,073	947	819	688
	ア 支 払 利 息	2,108	2,001	1,893	1,782	1,669	1,555	1,438	1,319	1,197	1,073	947	819	688
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他													
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2,792	2,952	2,964	2,988	3,095	3,097	3,163	3,283	3,300	3,374	3,428	3,517	3,550
	1 資 本 的 収 入 (F)	2,850	2,904	2,958	3,013	3,069	3,127	3,185	3,245	3,305	3,367	3,430	3,495	3,560
	(1) 地 方 債 償 還 金													
資 本 的 収 入	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
	(2) 他 会 計 補 助 金	2,850	2,904	2,958	3,013	3,069	3,127	3,185	3,245	3,305	3,367	3,430	3,495	3,560
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	5,701	5,807	5,916	6,026	6,139	6,254	6,371	6,490	6,611	6,735	6,861	6,990	7,121
	(1) 建 設 改 良 費													
	ウ ち 職 員 給 与 費													
資 本 的 支 出	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	5,701	5,807	5,916	6,026	6,139	6,254	6,371	6,490	6,611	6,735	6,861	6,990	7,121
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
	(5) そ の 他													
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 2,851	△ 2,903	△ 2,958	△ 3,013	△ 3,070	△ 3,127	△ 3,186	△ 3,245	△ 3,306	△ 3,368	△ 3,431	△ 3,495	△ 3,561

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分														
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		△ 59	49	6	△ 25	25	△ 30	△ 23	38	△ 6	6	△ 3	22	△ 11
積 立 金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)		78	19	68	74	49	74	44	21	59	53	59	56	78
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		19	68	74	49	74	44	21	59	53	59	56	78	67
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実 質 収 支 黒 字 (P)		19	68	74	49	74	44	21	59	53	59	56	78	67
(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)			78	77	77	76	76	75	75	74	75	73	73	72
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)														
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)		2,308	2,212	2,178	2,144	2,127	2,110	2,110	2,093	2,076	2,059	2,059	2,042	2,042
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)		108,591	102,784	96,867	90,941	84,702	78,448	72,078	65,588	58,976	52,241	45,380	38,391	31,271

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分														
収 益 的 収 支 分		7,550	7,696	7,742	7,787	7,631	7,623	7,565	7,505	7,545	7,783	7,370	7,455	7,190
	うち基準内繰入金	4,155	4,036	4,037	3,995	3,946	3,894	3,836	3,782	3,729	3,673	3,610	3,551	3,486
	うち基準外繰入金	3,395	3,660	3,705	3,792	3,685	3,729	3,729	3,723	3,816	4,110	3,760	3,904	3,704
資 本 的 収 支 分		2,850	2,904	2,958	3,013	3,069	3,127	3,185	3,245	3,305	3,367	3,430	3,495	3,560
	うち基準内繰入金	2,850	2,904	2,958	3,013	3,069	3,127	3,185	3,245	3,305	3,367	3,430	3,495	3,560
	うち基準外繰入金													
合 計		10,400	10,600	10,700	10,800	10,700	10,750	10,750	10,750	10,850	11,150	10,800	10,950	10,750

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【目 標】

10頁の投資・財政計画について、支出の60%は簡易水道事業創設にかかった地方債の元利償還金の返済が占めています。

また、簡易水道事業からは人件費を支出していないことから、元利償還金以外では、電気料金や修繕費といった維持管理のための必要最低限の支出を計上していることになるため、支出を抑制することは困難といえます。

なお、投資・財政計画の期間となる10年間では大規模な投資予定はありませんが、将来の見通しとして、管路を耐用年数で更新とした場合26年後には区域内全ての管路が更新対象となるため、更新費用が単年度に集中しないよう、更新年度の平準化も含めて計画的な維持管理に努めます。

〔民間の資金・ノウハウ等の活用〕

- 当事業の経営規模だけでは、民間委託によるメリットを期待することはできませんが、日野町上水道事業との統合や近隣市町との連携等、様々な手法を検討する中で、活用できるものがあれば取り入れていきます。

なお、現在、外部委託を行っている施設管理業務、検針業務、水質検査業務については、上水道事業とあわせて発注することで、スケールメリットによる単価抑制を図っています。

〔施設・設備の統廃合(ダウンサイジング)及び合理化(スペックダウン)について〕

- 当簡易水道事業は、旧飲料水供給施設を統合して創設したものであるため、現段階で新たな統廃合の計画はありません。
- 現在の施設利用率の平均は50%強の数値となっていますが、キャンプ施設『グリム冒険の森』のシーズン時には施設の最大配水量が必要となるため、ダウンサイジングは検討していません。
- 今後10年間の計画では更新時期が到来しないため、現状でスペックダウンの予定はありませんが、ろ過設備の更新時には、災害時に備えた移動可能なろ過設備を導入すること等も考えられます。

〔施設・設備の長寿命化、投資の平準化について〕

- 耐用年数の短い計装機器やポンプ等については、定期点検の実施により常に状況を把握することで、機器の故障を未然に防ぎ、部品交換等の簡易な修繕対応を基本として長寿命化に取り組みます。
- 建物や管路については、更新費用が単年度に集中しないよう、更新年度の平準化も含めて計画的な維持管理に努めていきます。

〔広域化について〕

- 日野町上水道事業との統合について

日野町では、簡易水道事業と上水道事業の2つの事業を管理しています。

日野町上水道事業は、昭和33年に創設していますが、当町周辺が粘土質系の不透水層に覆われた地質で地下水に恵まれず、慢性的な水不足に苦慮していたこと、また、水質も鉄分が多くマンガンを含んでいることから、安定した水源を確保するため、昭和62年に滋賀県企業庁の水道用水供給事業からの受水に切り替えています。

一方で、水源を確保することができた平子・熊野地区については、それぞれの飲料水供給施設を日野町簡易水道事業に統合することを選択した経過があります。

将来、簡易水道事業で計画的な更新を実施していくためには、事業統合の検討は必須となりますが、上水道事業区域についても、地形的要素から加圧所等、多くの施設を有しており、給水人口規模を踏まえると、どうしても給水原価が高くなるという課題を抱えています。

上水道事業と簡易水道との統合には慎重な議論が必要となるため、平成 31 年度に策定予定の上水道経営戦略とあわせて検討することとなります。

□ 近隣市町との連携について

具体的な統合の協議には至っていませんが、下記の協議会等を通じて近隣市町との話し合いや合同研修会が開催されています。

- ・中部広域用水供給事業連絡協議会（2市2町）
- ・滋賀県湖南水道用水供給事業連絡協議会広域化勉強会（企業庁・受水市町）
- ・滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会（県内の水道事業体）

〔防災・安全対策について〕

- 当町の上水道事業区域が全て県水受水となっているため、有事の際には町内唯一の浄水場である熊野浄水場が給水拠点施設となる可能性もあるため、適正な維持管理に努めます。

今後 10 年間で管路を更新する予定はありませんが、次回更新時には耐震性のあるポリエチレン管の採用等も検討します。

なお、有事に備えた計画としては、日野町地域防災計画に基づき「日野町水道事業危機管理計画」を策定しています。

また、復旧体制や手順、方法をあらかじめ定めておくことで、速やかにかつ適切な復旧活動を行えるよう「日野町水道事業危機管理対応マニュアル」を策定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

【目 標】

大きな更新もなく、元利償還金以外の支出が抑制されている間に、将来の更新に備えた事業計画が必要となるため、平成 31 年度に策定予定の上水道経営戦略とあわせて簡易水道のあり方を検討します。

〔財源の積算の考え方〕

- 区域内にグリム冒険の森があることから、シーズン時には 1 日最大配水量近くの需要がありますが、給水区域人口が 80 名と小さな区域であることから、料金収入は収入全体の 17% 程度となり、一般会計からの繰入に依存していることとなります。

今後 10 年の積算にあたっては、グリム冒険の森分を据え置きとし、7 頁の人口予測から料金収入を設定しています。また、繰入については、27 年度決算時の基準を採用しています。

〔料金や資産の有効活用〕

- 現在、遊休施設が存在しないため、財源に直結する有効活用は検討していませんが、町内唯一の浄水場であることから、災害時の給水拠点となる可能性も踏まえた更新計画を策定する必要があります。

参 考

□ 法適用事業に移行した場合の費用等

現在、日野町簡易水道事業は法非適用事業を選択していますが、法適用事業に移行した場合、収益に長期前受金戻入、費用に減価償却費を計上することとなります。

下記は、仮の資産台帳を作成し、法適用化した場合に発生する長期前受金戻入と減価償却費等について、平成27年度末現在で見積もったものとなります。

仮の資産台帳なので参考数値となりますが、10頁の投資・財政計画とあわせてみることで、将来の投資や事業統合等も含め、違う角度からの分析も可能となります。

【損益計算書】

営業費用	減価償却費	6, 254, 700
営業外収益	長期前受金戻入	2, 337, 125

【貸借対照表】

有形固定資産

イ. 土地		3, 986, 216
ロ. 建物	35, 831, 538	
減価償却累計額	13, 060, 590	22, 770, 948
ハ. 構築物	254, 326, 752	
減価償却累計額	75, 342, 908	178, 983, 844
ニ. 機械及び装置	25, 801, 004	
減価償却累計額	24, 355, 455	1, 445, 549
有形固定資産合計		207, 186, 557